

特別養護老人ホーム 明尽苑

特養入所者 利用料金表

平成28年5月25日

1日の基本料金 = 利用者分 10% (個室ユニット型) + 実費分 (食費+居住費+日常生活支援費)

要介護度	単位	基本加算	介護報酬(国保)	利用者分10%	段階	食費	居住費	日常生活支援費	実費日計	月額合計
要介護 1	625	94	6,645	738	第1段階	300	820	400	1,520	69,092
					第2段階	390	820		1,610	71,792
					第3段階	650	1,310		2,360	94,292
					第4段階	1,650	2,850		4,900	170,492
要介護 2	691	94	7,255	806	第1段階	300	820	400	1,520	71,245
					第2段階	390	820		1,610	73,945
					第3段階	650	1,310		2,360	96,445
					第4段階	1,650	2,850		4,900	172,645
要介護 3	762	94	7,912	879	第1段階	300	820	400	1,520	73,562
					第2段階	390	820		1,610	76,262
					第3段階	650	1,310		2,360	98,762
					第4段階	1,650	2,850		4,900	174,962
要介護 4	828	94	8,522	946	第1段階	300	820	400	1,520	75,715
					第2段階	390	820		1,610	78,415
					第3段階	650	1,310		2,360	100,915
					第4段階	1,650	2,850		4,900	177,115
要介護 5	894	94	9,132	1,014	第1段階	300	820	400	1,520	77,869
					第2段階	390	820		1,610	80,569
					第3段階	650	1,310		2,360	103,069
					第4段階	1,650	2,850		4,900	179,269

日常生活継続支援加算	46単位
夜勤職員配置加算	18単位
福祉施設栄養マネジメント加算	14単位
看護体制加算 I	4単位
個別機能訓練加算	12単位
口腔衛生管理体制加算：月1回	30単位
介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	5.9%
療養食加算 (該当者のみ)	18単位
看取り加算 I (144)・II (680)・III (1280) (該当者のみ)	

- ※1 「基本加算」の内訳です。 ※2
- ※2 右端の「月額合計」は30日分として試算しており、「利用者分10%」に「実費日計」を加えて日数を乗じ月額加算を加える等、必要な計算を行った金額です。上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。
- ※3 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階を指します。

特別養護老人ホーム 明尽苑

特養入所者 利用料金表

平成28年5月25日

1日の基本料金 = 利用者分 20% (個室ユニット型) + 実費分 (食費+居住費+日常生活支援費)

要介護度	単位	基本加算	介護報酬(国保)	利用者分20%	食費	居住費	日常生活支援費	実費日計	月額合計
要介護 1	625	94	5,907	1,476	1,650	2,850	400	4,900	193,984
要介護 2	691	94	7,255	1,612					198,291
要介護 3	762	94	7,912	1,758					202,924
要介護 4	828	94	8,522	1,893					207,231
要介護 5	894	94	9,132	2,029					211,538

日常生活継続支援加算	46単位
夜勤職員配置加算	18単位
福祉施設栄養マネジメント加算	14単位
看護体制加算 I	4単位
個別機能訓練加算	12単位
口腔衛生管理体制加算：月1回	30単位
介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乗じる	5.9%
療養食加算 (該当者のみ)	18単位
看取り加算 I (144) ・ II (680) ・ III (1280) (該当者のみ)	

※1 「基本加算」の内訳です。

※2 右端の「月額合計」は30日分として試算しており、「利用者分20%」に「実費日計」を加えて日数を乗じ月額加算を加える等、必要な計算を行った金額です。上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。

※2